

令和5年度 佐賀県唐津市 旅行商品造成助成金のご案内

■ 助成対象

- (1) 旅行業法の登録を行っている国内の旅行会社（ネットエージェント・海外のランドオペレーターを含む）
- (2) 代表者や役員等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律及び佐賀県暴力団排除条例に掲げる暴力団員の構成員等ではないこと

■ 助成条件

- (1) 唐津市内の宿泊が含まれる募集型、受注型旅行商品（フリープランを含む）
- (2) 旅行商品名に「唐津」、「からつ」、「Karatsu」のいずれかが含まれているもの

■ 助成金額

唐津市内での延べ泊数 + 交通費の実績に応じた額

1,500円 × 宿泊数（実績） + 交通費の半額（上限15万円）

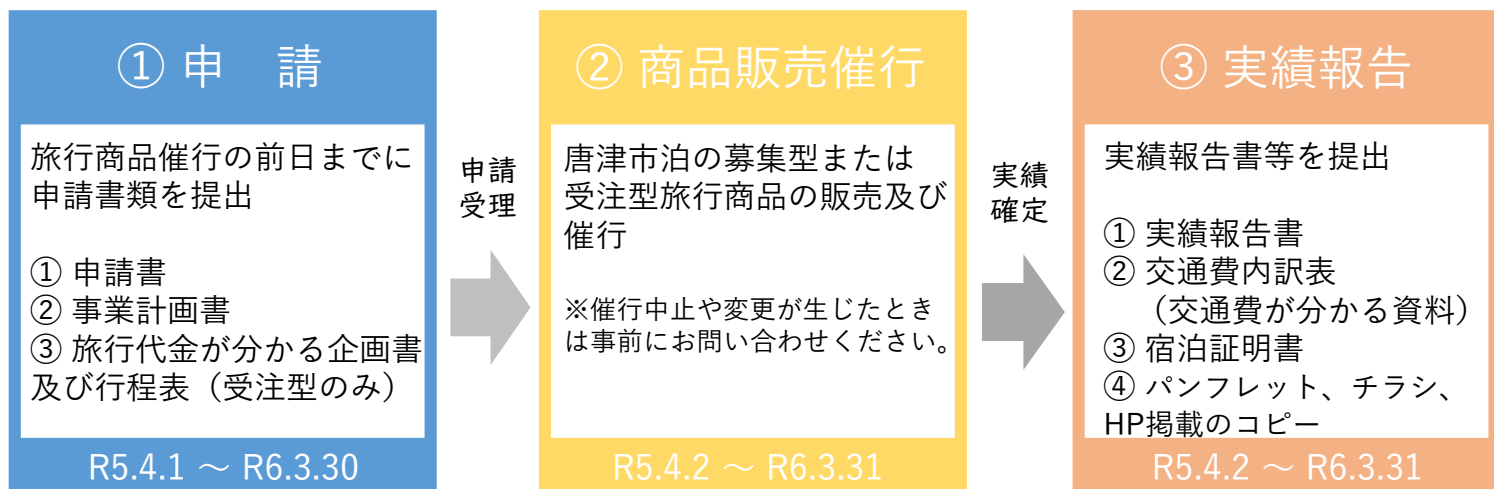
※ 1商品あたり上限30万円

※ 1事業部署並びに支店あたり5商品以内（上限150万円）

■ 注意事項

- (1) 交通費は旅行商品のパッケージに含まれるものが対象です。
- (2) 交通費は商品価格の割引または同等額のインセンティブを付与してください。
- (3) 本制度には審査があります（受付順）。
- (4) 全体の予算が上限に達した時点で終了となります。

■ 申請フロー



問い合わせ
申請先

一般社団法人 唐津観光協会 営業企画課

〒847-0816 佐賀県唐津市新興町2935-1
TEL:0955-74-3355 FAX:0955-74-3365
E-mail:expe@karatsu-kankou.jp

